村上岩船定住自立圏の形成に関する変更締結協定書

令和８年３月２４日

村上市・関川村

「別　紙」

村上岩船定住自立圏の形成に関する変更協定書

村上市（以下「甲」という。）と関川村（以下「乙」という。）は、村上岩船定住自立圏の形成に関する協定書（平成27年７月15日締結）の一部を次のように変更する。

別表生活機能の強化の部１医療の項第２号を次のように改める。

(2)　急患診療体制の充実

取組内容	村上市休日急患診療所の運営を維持し、必要に応じて施設整備等の取組を行う。
甲の役割	村上市休日急患診療所の施設整備、維持管理及び運営経費算定について、乙及び村上市岩船郡医師会との調整を図りながら運営する。
乙の役割	甲に対し必要な経費を負担する。

この協定の締結を証するため、本協定書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和８年３月２４日

新潟県村上市三之町１番１号

甲　　村上市

村上市長　高橋邦芳

新潟県岩船郡関川村大字下関９１２番地

乙　　関川村

関川村長　加藤弘